

雫石町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和8年6月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルールについて】

・水色	→	新設
・黄色	→	変更

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39	1日につき
	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77	1日につき
	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123	1日につき
	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき
	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	179	
	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間が45分以上の場合	220	
	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		163	
	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11					
	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	-1	1日につき
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	-1	1日につき
	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			日割の場合	-1	1日につき
	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			(二) 所要時間が45分以上の場合	2単位減算	-2
	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12					
	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割					
	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	-1	1日につき
	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			日割の場合	-1	1日につき
	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			日割の場合	-1	1日につき
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2			(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の287/1000加算	
	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の249/1000加算	
	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の266/1001加算	
	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成	算定	
種類	項目					単位数	単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき	
	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位 日割りの場合		59 単位	59	1日につき	
	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621	1月につき	
	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割りの場合		119 単位	119	1日につき	
	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
	D211	通所型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未算定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
	D212	通所型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	D213	通所型独自業務継続計画未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
	D214	通所型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	D215	通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
	D216	通所型独自業務継続計画未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき	
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき	
	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき	
	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき		
	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき
	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	
	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	
	6310	通所型独自サービス一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480	
	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2	事業対象者・要支援2			176 単位加算	176			
6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20	1回につき	
6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき	
6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算					
6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算					
6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000 加算					
6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算					
6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算					
6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算					
6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算					
6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算					
6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算					
6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算					
6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算					
6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント 費 (ケアマネジメントA)	442 単位		442	1月につき
	2112	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算 4単位減算	438 単位	438	
	2113	介護予防ケアマネジメントA業務推進計画未実施減算・業務 継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434	
	2114	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4 単位減算		438	
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300	
	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300	
	6207	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の211に 相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組 み合わせを記載。4つの中からいずれかを選 択。	9 単位加算	9	
	6208	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算2			15 単位加算	15	
	6209	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算3			16 単位加算	16	
	6210	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算4			22 単位加算	22	